

森永乳業グループ 母乳代替品（BMS）マーケティングポリシー

私たち森永乳業グループは、当社グループが取り扱う乳児用調製乳およびフォローアップミルク（以下、総称して「対象製品」という）のマーケティングにあたり、「母乳代替品（BMS:Breast-Milk Substitutes）のマーケティングに関する国際規準（WHO コード）」を尊重し、事業を展開する国・地域で適用される法令に則り、このマーケティングポリシー（以下「本ポリシー」という。）に基づいて、従業員、代理店を適切に指導し、本ポリシーに基づいて行動します。

1. 基本方針

- 1) 私たちは、母乳育児は、最良かつ最適な栄養源を提供し、乳幼児の成長と発達に重要な役割を果たすこと、それにより乳幼児の免疫システムを構築するだけでなく、母親と乳幼児との間の強い絆を育むことを認識し、「生後 6 カ月間は母乳で育て、その後は安全で適切な補完食品を導入する」という WHO の勧告を支持します。
- 2) 私たちは、乳幼児に安全かつ適切な栄養を供給するため、WHO コードの重要性を認識し、母乳育児の保護と促進に努め、適切な情報に基づき、マーケティング活動を推進します。

2. 本ポリシーの適用範囲

本ポリシーは、当社グループが事業を展開しているすべての国において、対象製品のマーケティングおよび販売に関与する当社グループの全従業員に適用されます。

3. 行動指針

- 1) 私たちは、政府および保健・栄養専門機関が定める、客観的で整合性のある情報と科学に基づく政策、規則、基準を支援します。
- 2) 私たちは、不特定多数に向けた対象製品の広告宣伝または販促活動をしません。
- 3) 私たちは、高リスク国※1 では、生後 0 カ月から 12 カ月までの乳児向け対象製品の宣伝または販売促進をしません。
- 4) 私たちは、事業展開国の法令で許可されている場合には、第三者と本ポリシーの認識共有を図り、当該事業展開国の法令を遵守して広告および販促活動を実施します。
- 5) 私たちが医療従事者に提供する対象製品に関する情報は、客観的および科学的な情報に限定し、対象製品による人工哺乳の方が母乳育児よりも優れている、もしくは母乳育児と同等であるということを示し、またはその心証を与える情報を含みません。

- 6) 私たちは、対象製品のパッケージ表示について、その安全かつ適切な使用に関して必要なすべての情報を提供し、母乳育児を妨げることがないようにします。
- 7) 私たちは、対象製品のパッケージ表示の記載について、明確で目立つようにし、読みやすく理解しやすい表現の下で、母乳育児の優位性を謳い、適切な調乳方法に関する指示および不適切な調乳による健康被害に対する警告等を含めるものとします。また、容器または対象製品パッケージ表示には乳児の写真を用いず、対象製品の利用を理想化する絵や表現を用いません。
- 8) 私たちは、対象製品の品質が乳幼児の健康を守るために欠かせない要素であることを認識し、厳格な衛生管理と品質管理の手順に従い、事業を展開する国・地域で認められた基準に則って対象製品を製造します。
- 9) 私たちは、対象製品を販売その他の方法で流通させる際には、適用される品質および衛生に関する基準および現地の法令を遵守します。

※1 高リスク国のリストは下記サイトの別表 A に掲載

https://research.ftserussell.com/products/downloads/F4G_BMS_Criteria.pdf

制定：2021年3月